

「基礎学力に関する検討委員会」報告

～高等学校の卒業時において必要とされる基礎・基本の学力について～

高校教育研修課	主任指導主事兼高校教育研修課長	藤森 陽子
	指導主事 山内 裕文	指導主事 原 潤之輔
企画調査課	指導主事 松田 義人	指導主事 平松 紳一
義務教育研修課	指導主事 小山 智久	

要 旨

基礎学力に関する検討委員会は、県立高等学校教諭15名、指導主事5名、事務局3名で構成し、平成12年10月から平成13年3月まで月1回の割合で、高等学校の卒業時において必要とされる基礎・基本の学力について検討を重ねた。委員会では、基礎学力を構成する様々な資質・能力を列挙するとともに、それらを三つのカテゴリーに分類することを試みた。基礎学力のとらえ方では、「基盤となる力」、「問題を解決する力」、「自己実現できる力」に分類し、評価基準の客観性との関連、「知識」「技能・スキル」「関心・意欲・態度」との関連で整理することにより、基礎学力の具体化を図った。

キーワード 基礎学力、基礎・基本の学力、評価基準、自己実現できる力、問題を解決する力

はじめに

21世紀を迎え、グローバル化が進展し、国際的な流動性が高まるとともに、科学技術とりわけ情報通信技術の発展が著しい。これに伴う社会の高度化や複雑化の中にあって、その変化に柔軟に対応できる能力を育むことが求められている。また、どんなに社会が大きく変化しようとも変わることのない倫理観等、人間の在り方生き方に関わる教育の必要性も強調されている。

これらの高等教育は、「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断を下すことのできる力」（課題探求能力）の育成を重視するとともに、専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力等を培うことを基本的な役割としている。また、新学習指導要領は、教育内容の厳選に加え、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、「生きる力」の育成を目指すことを基本的なねらいとしている。そこで、高等学校においては、多様な生徒の進路に対応できる一定の知識・技能等を身につけさせ、より一層個性を伸ばす教育の充実を図ることが求められている。

こうした背景の中で、高等学校における基礎学力を、「生きる力」の育成を図るという視点からとらえ直し、基礎学力とは何かを考えるとともに、その具体化について検討する。

1 検討委員会の設置

(1) 趣旨

今日、高等学校への進学率は97%に達し、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等は極めて多様化している。このような生徒の実態に対応して、高等学校の卒業時において必要とされる基礎・基本の学力について検討するため、「基礎学力に関する検討委員会」を設置する。

(2) 目的

これまで、知識蓄積型の学力を重視した結果、受験競争の激化や知識偏重の風潮を招いてきたとの批判がある。そこで、学力については、「単なる知識の量ととらえるのではなく、自ら学び自ら考える力などの『生きる力』を身に付けているかどうかによってとらえるべきである（教育課程審議会答申「平成10年7月」）」とし、知識・理解だけでなく、子ども一人一人の関心・意欲・態度を重視した学力観への転換が求められている。今、学力低下の論議がある中で、IEA^(注1)の調査によれば、日本の中学生の理科・数学の平均得点は世界のトップクラスにあるものの、「好き」と答えた生徒の割合は非常に低いという結果もある。このことは、あらためて学力とは何かを問いかけている。

一方、中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（平成11年12月）の中で、

大学入学における能力・適性等の判定について、社会の要請に応える人材の養成などの観点から、大学教育に必要とされる能力・適性を入学者に対して求めることが必要であるとしている。本県においても、県立3大学統合に向けた「県立大学のあり方」についての報告の中で、入学者選抜制度などの検討がなされたところである。

これらのこととふまえ、委員会では、高等学校卒業時に必要とされる基礎・基本の学力を、知識や技能のみならず、関心・意欲・態度までも含めた幅広い学力としてとらえ、それを明確にするとともに、その学力が身についているかどうかの到達度をはかる評価の在り方についても検討することを目的とする。

(注1：国際教育到達度評価学会)

2 基礎学力の概念

「高等学校の卒業時に必要とされる基礎・基本の学力=高等学校における基礎学力」ととらえ、以下「基礎学力」と表記する。

基礎学力の概念は、相対的で多様な概念であり、時代や社会の変化によって大きく規定される。これまで学習指導要領の改訂に伴い、求められる学力観も変遷してきた。今回の改訂では、21世紀を主体的に生きる国民の育成を期する観点から、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を身につけているかどうかを学力ととらえる。

委員会では、このことをもとに、高等学校で学習する基礎的・基本的な内容が卒業後の生活や学習に「生きる力」として働くために必要とされる力を基礎学力ととらえ、基礎学力の構成要素、分類、とらえ方の視点から考察した。

(1) 基礎学力の構成要素

基礎学力の構成要素として、人間形成の土台となる資質・能力の側面から、生徒に見られる社会性の不足、倫理観の低下等を考慮して、家庭や地域社会等で要求される「豊かな人間性」や「社会性」、また生涯学習社会で生きていくために求められる「問題解決的な資質や能力」、「健康や体力」などの要素がある。一方、ゆとりある教育活動の中で、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るという側面から、実験や観察等を積み重ねることによって深い理解につながる「体験・経

験」という要素、また、生徒の興味・関心により主体的な学びを引き起こさせる「自ら学ぶ力」という要素がある。

ところで、社会は、たとえば創造力・独創力のある人材、問題発見・解決能力のある人材等を求めている。また、高等教育の役割の中では、「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断を下すことのできる力」の育成を求めている。このように社会の要請や高等教育の役割も視野に入れていく必要がある。このことから、基礎学力の構成要素として、発達及び学習の順次性によって獲得される基礎的・基本的な「知識」、「技能」だけでなく、「関心・意欲・態度」の要素をも含むとともに、「創造力」、「課題を探求できる力」、「総合的に判断できる力」などの要素があげられる。

(2) 基礎学力の分類

委員会では、学習指導要領の下で生徒に高等学校卒業時までに育成することをめざす資質や能力を委員から自由記述で聞き取り、それを列挙していくところから基礎学力観の具体化を試みた。委員からは、従来の「表現力・思考力・判断力」以外にも、「コミュニケーション能力」、「情報活用能力」や「問題解決能力」などのキーワードが多く挙げられる一方、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成するための資質や能力のみならず、「自尊感情」といった人間性の領域に踏み込んだものも挙げられた。

これらの資質や能力には、表現上比較的似通った語句、表現は似ているものの同じ資質・能力とは考えにくい語句、また分析的に考えず一つのキーワードに集めてとらえる方がイメージしやすい語句などが混在し、【用語の説明】^(注2)を作成しながら、議論を進めていくための共通理解を図ることとした。

まず、「意欲・関心」など学習の動機付けに含まれるものや、「人間関係能力」など人間性に大きく関わるような個別に評価すべきものと、共通に評価できるものを分けるという観点でキーワードを整理した。

その後、一つのキーワードの周辺にまとめられそうな語句を配しながら、全体を三つのカテゴリーに大別し、キーワードの中で「自己実現できる力」と「問題解決能力」を代表となるものとして取り出した。第1のカテゴリーには、従来の基礎学力の土台となる能力

(力)、第2のカテゴリーには、第1のカテゴリーの能力(力)を基盤として成り立つ「自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する」ための能力(力)、第3のカテゴリーには、「自ら課題を見つける、自ら学習し」自己実現していくことができる能力(力)を配した。たとえば、プレゼンテーションを行う時には、表現力や言語能力等を身につけておくことが必要である。また、情報活用能力が発揮される場合、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用し、必要な情報を主体的に受信し、発信する過程で、第1のカテゴリーの読解力、表現力、語彙力が必要になる。さらに、第2のカテゴリーの情報を適切に選べる選択力や情報処理能力などが、情報活用能力の重要な能力(力)となるという点からこれらを一つにまとめた。

生徒の学びの姿をイメージしながら、高等学校の教育課程の各教科・科目の学習や特別活動等を通して、身につけさせたい能力(力)を上記のような手順で整理したものが図1である。

(注2：委員会で作成した図1の用語の説明)

(3) 基礎学力のとらえ方

(ア) 評価基準の客観性との関連からとらえた基礎学力

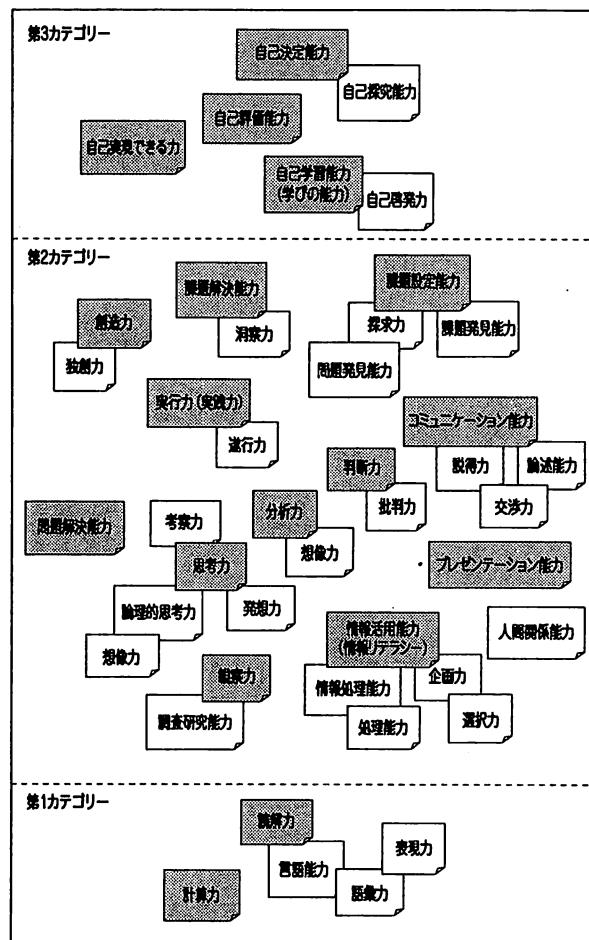
基礎学力をとらえるにあたって、基盤となる力、問題を解決する力、自己実現できる力の三つに分類した能力(力)について、それらを評価の客観性からみて図2のようにとらえた。図の中で、左にあるほど評価がしやすく、右にあるほど評価がしにくい能力(力)である。

まず、基盤となる力として「計算力」、「読解力」、「表現力」を位置づけた(グループA)。これらは、比較的評価のしやすいものとしているが、いわゆる「読み・書き・計算」だけに相当するものではない。つまり、この領域をさらに発展させたものであり、高等学校におけるすべての学習内容の基盤となるものとしてとらえている。

つぎに、問題を解決する力としてあげられた能力(力)をさらに二つのグループに分けた。一つは、問題を解決するための認識能力としての要素であり、もう一つは、問題を解決するための活用能力としての要素である。

前者の能力(力)としては、「観察力」、「情報活用能力」、「分析力」、「思考力」、「判断力」があげられる

図1



(グループB)。基盤となる力との境界は明確に線引きできるものではないが、問題を解決していくとき、与えられた問題に対して、それを自分のものとしてとらえなければ解決はできない。その意味で問題解決に必要な能力(力)である。

後者の能力(力)は、自己から他者への発信も含めて「プレゼンテーション能力」、「コミュニケーション能力」、「実行力」を位置づけ、その中心に「課題設定能力」を据え、さらにその上に「創造力」と「課題活用能力」を位置づけた(グループC)。先の認識能力に対して、与えられた問題を解決して活用しなければならない。つまり、自ら課題を設定し、与えられた問題を解決するだけでなく、自ら行動を起こす、課題に対して積極的に取り組む姿勢が求められる。その意味で、「課題設定能力」はこれらの力の中心に位置づけられる。そして、「課題設定能力」を形成した上にあるものとして、「課題解決能力」を置いている。

さらに、自己実現できる力としては、順に「自己学習能力」、「自己評価能力」、「自己決定能力」を位置づけた(グループD)。「自己学習能力」は、言い換えれ

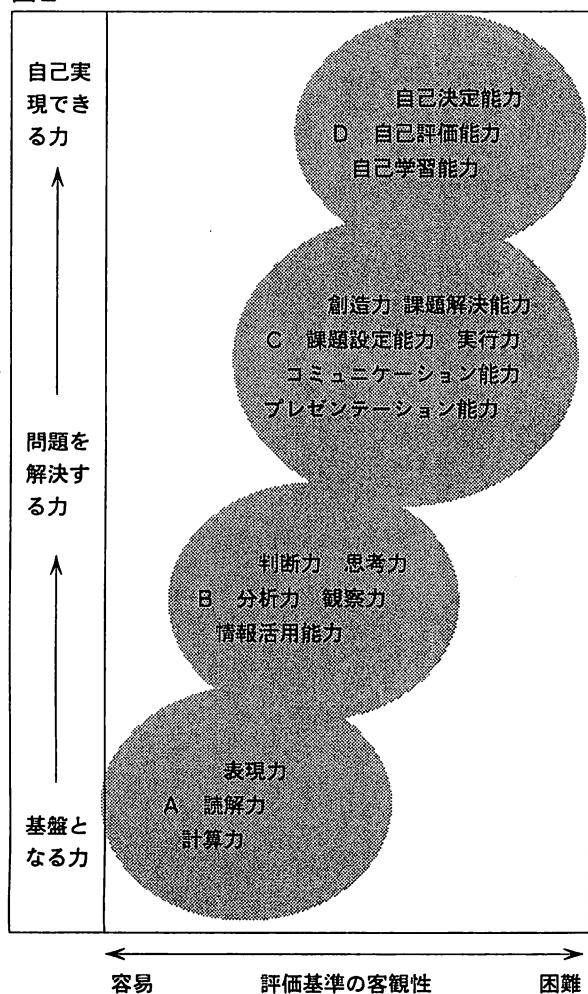
ば「自己教育力」である。「課題解決能力」を生涯にわたって学習意欲と結び付けなければ、自らの生き方を探求していくことはできない。そして、自らを評価する「自己評価能力」を身につけて、はじめて「自己決定能力」につながるものととらえた。

評価基準の客観性という視点から考えると、基盤となる力から問題を解決する力、自己実現できる力と進むにつれて、客観的な評価がしだいに困難になっていく。これらの能力（力）はその形成（達成）時期に個人差はあるものの、グループAからグループDへ、順次積み重ねのイメージでとらえることができ、基準の客観性の容易なものから困難なものへと移行していくものと考えた。

(イ) 「知識」「技能・スキル」「関心・意欲・態度」との関連でとらえた基礎学力

いわゆる「新しい学力観」では、知識重視の学力観から転換をはかり、「知識・理解」と「関心・意欲・態度」とのバランスを重視している。この二つに、評

図2



価の観点の一つである「技能・スキル」を加えて、基礎学力を構成する能力（力）を、「知識」、「技能・スキル」、「関心・意欲・態度」の観点からとらえることにした。

図2に示した能力（力）は、すべて「技能・スキル」と「関心・意欲・態度」の中に含めることができる。そこで、「知識」として「各教科の基礎的な知識」、「社会通念」、「一般常識」をあげることにする。

基礎学力の要素としては、「関心・意欲・態度」を根底に、「課題設定能力」や「課題解決能力」をとらえている。したがって、基礎学力の到達度を評価するには、単に知識の量や技能・スキルの上達度で評価するだけではなく、それらを活用できる能力（力）が身についているかどうかを評価する必要がある。

3 基礎学力の到達度を測る評価の在り方

基礎学力が身についているか否かは、これまで分析してきた様々な能力（力）が高等学校の卒業時に必要な到達度に達しているかどうかの客観的な基準によって判断されるべきである。

そこで、それぞれの能力（力）の到達度を、どのような評価の観点からどのような評価基準によって測るかが問題である。すでに、2で考察したように、評価基準の客観性において、比較的容易とされてきた読解力や表現力、思考力などの力だけでなく、客観性が困難と考えられる能力（力）をできる限り客観的な基準で評価しようと試みた。たとえば、プレゼンテーション能力を取り上げる。この能力は自分の主張や提案を相手に理解させる能力であるが、これを実演によらずにペーパーテストによる場合、評価基準をどのように工夫すればよいか、教科をベースとした問題あるいは教科横断的な問題を作成することを考慮しながら検討した。

評価の在り方として、ペーパーテストによる場合は、個々の設問のねらいを明確にすること、その設問はどのような能力（力）を見るものであるか、さらに問題全体を通してもっとも評価したい能力（力）について、細部にわたる評価の観点を作成する。実演、実技等による場合には、たとえば、ディベートを取り入れた方法とか、理科実験を取り入れた方法といった場合、評価者によって、主観的な判断基準が入りやすいので、

誰もが共通して認める一般的な評価基準を作成することも必要である。このように、評価方法についての妥当性を検討することが大切である。

また、基礎的・基本的な内容の理解という側面から導き出した「体験・経験」を客観的に評価する問題を工夫することを考慮して、興味・関心をもって主体的に学習する意欲、態度も学力として評価できる方法を工夫した。たとえば、課題設定能力や課題解決能力は、自らの体験や学習の中で興味・関心・進路等によって課題を見つけたり、解決に向けて実行していく力で、これらを評価することを通して、「体験・経験」「関心・意欲・態度」といった、いわば見えない力を評価する方法についても検討していく必要がある。

4 検討委員会の経緯

第1回検討委員会 平成12年10月30日（月）

県立教育研修所

- 検討手順等を含めた趣旨説明（全体会）
- 基礎学力に関わる資質・能力について協議Ⅰ
（班別）
- 上記の資質・能力のねらい等について協議Ⅱ
（班別）

第2回検討委員会 平成12年11月10日（金）

兵庫県民会館

- 講義「基礎・基本の学力とは」
　　関西大学教授 石井 恵一
- 基礎学力の内容について協議Ⅰ（班別）

第3回検討委員会 平成12年12月14日（木）

県立教育研修所

- 講義「求められる基礎・基本の学力」
　　姫路工業大学助教授 守屋 淳
- 基礎学力のとらえ方について説明（全体会）
- 基礎学力の内容の具体化について協議
（教科別）

第4回検討委員会 平成13年1月30日（火）

兵庫県民会館

- 基礎学力のとらえ方についての確認（全体会）
- 「基礎学力に関する検討委員会」報告の構成について提示（全体会）
- 問題サンプルについての協議（教科別）

○問題サンプルの作成（教科別）

第5回検討委員会 平成13年2月19日（月）

県立教育研修所

- 「基礎学力に関する検討委員会」報告（案）の検討（全体会）
- 問題サンプルの作成Ⅰ（教科別）
- 問題サンプルの作成Ⅱ（班別）

第6回検討委員会 平成13年3月6日（火）

兵庫県民会館

- 「基礎学力に関する検討委員会」報告（案）の検討（全体会）
- 問題サンプルのまとめ（班別）

おわりに

基礎学力をどのようにとらえていくか、必要とされる能力（力）を評価との関連から考察を進めてきたが、今後はそれぞれの能力（力）を身につけさせるための具体化が必要となる。

この報告は、基礎学力についての一考察である。

（参考資料）

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）の概要

教育課程審議会（平成10年7月29日）

- 初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）要旨

中央教育審議会（平成11年12月16日）

- 児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について（答申）

教育課程審議会（平成12年12月4日）

- 「県立大学のあり方」についての報告

県立大学検討懇話会（平成12年11月20日）

(「基礎学力に関する検討委員会」委員)

平成13年3月現在

赤松 正人 県立御影高等学校
稻村 安則 県立川西緑台高等学校
藤木 原洋 県立伊川谷北高等学校
木澤 直子 県立松陽高等学校
瀬尾 幸司 県立明石北高等学校
中西 敏昭 県立神戸甲北高等学校
中村 晶平 県立長田高等学校
林 敏一 県立姫路別所高等学校
宝谷 亮介 県立姫路西高等学校
三嶋 文子 県立加古川東高等学校
森島 久幸 県立北摂三田高等学校
八十川洋一 県立川西北陵高等学校
山尾 孝司 県立姫路東高等学校
由井はるみ 県立加古川北高等学校
渡邊 吉康 県立姫路工業高等学校

(以上15名は高等学校教諭)